

【国際研究集会バージョン】

幻の博覧都市計画

——東京月島・日本万国博覧会——

増山 一成

東京湾の海域に広がるウォーターフロントには、19世紀末以降の埋立造成で築かれてきた複数の人工島による水辺都市が形成されている。これらの土地は、臨海部の特性を生かした港湾施設、工場、倉庫などに利用されるとともに、産業構造の変化や技術・流通革新などによって、近年は商業施設、イベント会場、居住空間などへの開発が盛んに進められてきた。2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会が東京湾臨海部の埋立地を会場とするこもこうした動きと無縁ではないだろう。

この国際競技大会の年から遡ること80年前（1940年）にも、臨海部の月島埋立地（東京湾最奥部にあたる隅田川河口周辺エリア）において国家規模の奉祝事業「紀元二千六百年記念日本万国博覧会」（以下、日本万博と記す）が計画されていた。開催されたならばアジア初の国際博覧会となった日本主催のこの万博は、結果的に日中戦争の拡大による外貨使用可能額の減少、物資動員計画の変更などの影響を受けて、開催延期の閣議決定（1938年7月）に至ったのである。

ここでは、国際博覧会の会場に設定された場所に焦点を当てながら日本万博の計画を検証し、併せてその実施計画の内容や国内外で展開された宣伝周知の実情について述べてみたい。

1 月島地域の地歴と埋立造成

未完に終わった日本万博は、東京湾内の埋立造成工事で誕生した月島埋立地を会場とする一大プロジェクトであったことから、まずは会場計画地をめぐる地歴と埋立造成の過程を概観してみたい。

明治中期以降に造成されていく東京湾内の当該地（月島埋立地）は、江戸時代を通して物資輸送の廻船が集積する大都市江戸の物流拠点「江戸湊」にあたる場所であった。しかし、この場所は隅田川河口部に位置していたため、上流からの土砂が堆積して砂州と遠浅の海湾が続くエリアとなっていた。したがって、諸国からの大型廻船は当地で荷役用の瀬取船へと船荷を積み替えて輸送する方法が取られていた。つまり、江戸湊は大型船の接岸・係留施設を持つ「港」の機能を有してはいなかったといえる。こうした江戸湊エリアの地理的・地形的様相は、嘉永期に東インド艦隊を率いて開国を迫ったペ

リー来航以降、江戸防衛策として講じた品川沖の砲台築造や諸外国との修好通商条約締結による江戸（東京）開市、さらには明治維新を経た明治初期に至っても、大きくは変わらなかった。この状況は、1872年に作成された東京湾の海図（図1）をみても明らかであり、喫水の深い大型船の航行に支障が出るほどの浅海化の様子や、幕末の砲台築造が江戸から離れた品川沖であったことから読み取れる。

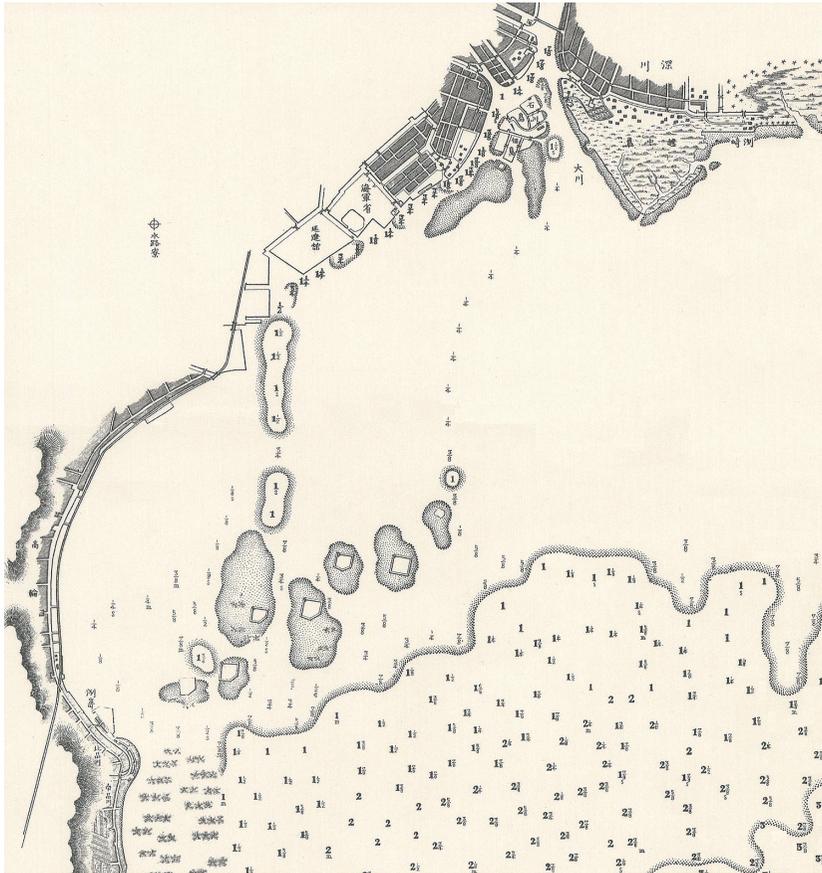


図1 「武蔵国東京海湾図」(1872年)部分
 (出典：中央区立京橋図書館編『中央区沿革図集 月島編』1994年)

東京の近代都市化と築港計画については、1879年に経済学者・田口卯吉が発表した港湾整備・船渠開設論を端緒とし、東京府知事・松田道之による東京市区改正・品海築港提案、続いて府知事となった芳川顕正による内務卿への市区改正意見の上申などが行われていた。さらに1885年には、内務省の東京市区改正審査会委員として築港による商業都市化を主張した渋沢栄一の意見を取り込んだ計画が立案・上申されるなど、東京府・内務省関係者の間で何度となく検討されてきた。しかし、貿易港であった横浜の強い干渉、外務省による官庁街集中計画、太政官制から内閣制への移行などの狭間で、東

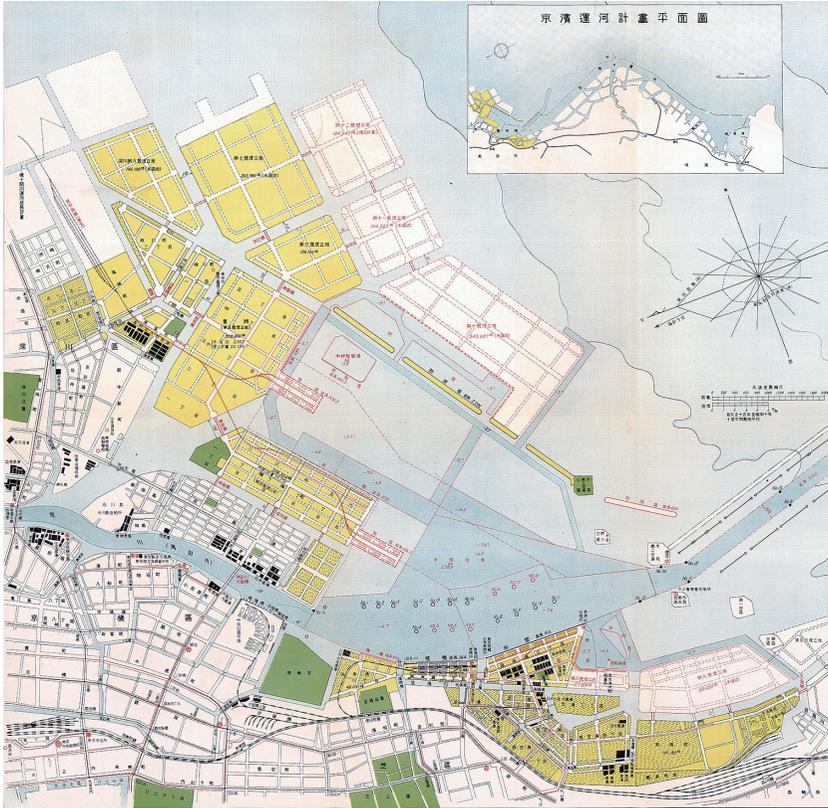


図2 滯筋の浚渫と埋立造成が進む臨海部
 (出典：「東京港一覽図」1937年。中央区教育委員会所蔵)

京築港計画が実現に至ることはなかった¹。

直接的には不発となった東京築港の実施ではあったが、他方で江戸湊以来の遠浅を改善するため、東京府によって大型汽船の滯筋確保を目的に東京湾滯^{みおさらい}浚^{しゅんせつ}工事が進められていった。1883年には、東京府および府会が区部共有金を原資とする滯浚い工事を決定し、東京湾の滯筋浚渫事業がスタートすることになった。この事業は1887年から本格的に工事が進められ、1889年には東京市へと事業を移管しながらも継続されていった。そして浚渫事業の付帯工事として行われたのが、土砂の揚げ土による埋立地造成であった。工事は1896年まで実施され、東京湾内の航路拡大と並行して月島第一号埋立地（1892年）、第二号埋立地（1894年）、新佃島（1896年）が造成されている。

次いで1906年には、さらなる航路拡幅・増深の改良浚渫を目的に東京市による隅田川口改良工事が開始され、以後1935年まで事業が進められた。3期約30年にわたったこの事業は、先の浚渫事業と同様に付帯工事としての埋立地造成が継続され、第1期工

1 東京市区改正と築港論の経緯については、増山一成「幻の博覧都市計画」佐野真由子編『万国博覧会と人間の歴史』（思文閣出版、2015年）を参照されたい。

事では第三号埋立地（1913年）や芝浦付近の土地造成、続く第2期工事では芝浦地区の埋立地が造成された。第3期工事では芝浦海岸エリアの埋立造成とともに、第四号埋立地・晴海（1931年）、第五号埋立地・豊洲（1933年）、第六号埋立地・東雲（1934年）などが次々と造成されていった。

明治初期に模索された東京湾における築港計画は、当面の措置として実施された隅田川河口エリアの滯筋浚渫とこれに伴う埋立事業によって、東京湾内に広大な埋立地が造成される結果となった。なお、明治中期以降に進められてきたこれらの工事は、今日に至る東京港湾の骨格を形作っていることから、結果的には埋立造成を伴った港湾事業として位置づけられる。こうした点は、明治初年の東京海湾図（図1）と65年後の東京港一覽図（図2）、そして今日の東京港の状況とを比較してみれば容易に理解できることだろう。

明治・大正期の埋立工事を通して造成された月島埋立地は、臨海部の地理的条件を生かして東京を代表する工業地帯（石川島造船所を中心とする工場地域）を形成していた。そしてその後の隅田川口改良工事では、更なる東京市有地（埋立地）の拡大が図られていった。

しかし、公債支弁事業の一環で進められてきた隅田川口改良工事は、埋立地売却費や港湾事業収入による工費回収がままならず、公債償還の必要性が高まる一方であった。さらに、日本経済の再建やデフレ脱却の起爆剤となる市有地活用とも相まって、昭和初期の埋立造成地には複数の計画が浮上することになった²。なかでも、任意団体「日本万国博覧会協会」（以下、日本万博協会と記す）の会長を兼務していた東京市長・牛塚虎太郎は、広大な東京湾臨海部の埋立地（東京市有地）の利活用問題を一気に払拭する一大イベントとして、当該地を主会場とする万国博覧会の開催を推進していったのである。

2 国家事業としての紀元二千六百年記念日本万博

戦前期の日本において計画された万国博覧会は、東京市有地である臨海部埋立地の活用計画と、日本が主催する国際博覧会の開催構想とが合致するかたちで進められた。1934年に任意団体として発足した日本万博協会は、東京市長を兼務する牛塚会長が1935年2月の紀元節を期して会場計画概要を発表した。「紀元二千六百年記念日本万国大博覧会」と称する当初案は、月島第五号埋立地の一部、第六号埋立地、第十号埋立地、第十一号埋立地および第三台場公園を含む面積330万平方メートル（約100万坪）と広大なものであった。この日本万博の開催計画は、1936年11月に内閣特設の紀元二千六百年祝典評議委員会において、紀元二千六百年奉祝記念事業³の一つとして議決承

2 月島埋立地の土地活用計画には、第四号埋立地への東京市新庁舎建設、第七号埋立地への第12回オリンピック東京大会総合競技場案などが浮上した。

認されて後、国家事業として準備が進められていくことになる。

なお、国内での国際博覧会の開催は、明治期から構想と見送りを繰り返してはいたが、西洋諸国で開催される万国博覧会への継続的な参同出品や国内博覧会の開催などの経験は数多く積み重ねられていた。こうした国内外の博覧会体験を通して、官公署や民間実業界は大規模な万国博覧会がもたらす国内外の通商、産業振興、経済発展といった効果の重要性を認識していた。特に、関東大震災からの復興間もない昭和初期においては、国内での万博開催に大きな期待を寄せるよう、平山成信・古市公威を中心とする「博覧会倶楽部」⁴が総理大臣や各省大臣に向けて日本万博の開設を積極的に働きかけていたのである。平山は1873年ウィーン万博（事務官）・1878年パリ万博（御用取扱）の実務経験者であり、古市はフランスでの留学経験を持ち、内務省土木局長などの要職を歴任した人物であったがゆえに、大規模な万博開催がもたらす効果を痛感していたのであろう。

さらに、1930年には、博覧会倶楽部や東京市・東京府を含んだ京浜10団体（東京商工会議所、東京実業組合連合会、日本産業協会、神奈川県、横浜市、横浜商工会議所、横浜実業組合連合会）による万国博覧会協議会が開催され、より具体的な万博計画案の提示と開催要請を進めていった。そして、この万博協議会をベースに結成されたのが日本万博協会であった。

こうして、明治期以来求め続けてきた日本主催の万国博覧会の開催は、震災復興後の経済発展を望む民間実業界や東京市などが原動力となり、昭和の聖代を飾る皇紀2600年の名の下に急進的な成立と展開をみせたのである。なお、東京湾埋立地における具体的な会場計画は二転三転しながらも、社団法人となった日本万博協会が1937年10月に至って最終的な日本万博の会場計画を示している。また、日本万博協会はこの前年に日本万博の職制を設定し、名誉会長、会長、副会長、事務総長以下の組織を整え、同万博に関する一切の事務執行体制を決定した。さらに、商工省商務局内には同万博に対する指導、監督、援助に当たる博覧会監理課が設置され、開催へ向けた監督・助成機関も定められた。

会期は1940年3月15日から8月31日までの170日間とし、国内外から総数約4500万人の入場者を想定していた。開催に係る直接経費には4450万円の予算を計上し、これらは抽籤券付回数入場券の前売り券収入、官公署補助金（政府、東京府、東京市、神奈川県、横浜市など）、事業収入（陳列場所使用料、建物使用料、営業特許料など）、会員の拠出金を主な財源として賄う計画であった。

3 紀元二千六百年奉祝記念事業として取り組まれたものには、①橿原神宮境域と畝傍山東北陵参道の拡張整備、②神武天皇聖蹟の調査保存顕彰、③歴代天皇の御陵参拝道路の改良、④日本万国博覧会の開催、⑤国史館の建設、⑥日本文化大観の編纂出版、があった。

4 博覧会倶楽部には、大阪商工会議所会頭の稲畑勝太郎、東京商工会議所副会頭の大山斐瑳磨、東京モスリン社長の鶴見左吉雄などがおり、実業界を中心に総勢100名以上で組織されていた。

ここでは、最終決定された日本万博の会場計画と配置構成に関してその概要を示してみたい。東京主会場の敷地は、月島第四号埋立地、第五号埋立地、第六号埋立地の一部と防波堤および史跡指定の第三台場公園を含む150万平方メートル（約45万坪）、横浜会場は横浜市中区山下町および山下公園の一角約10万平方メートル（約3万坪）に設定された。そして、東京会場は運河に囲まれた月島第四号埋立地（日本館エリア）と第五号埋立地（外国館中心エリア）の二つの埋立地区画を対比させるような配置構成が採られ、第2会場の横浜には、海洋、水産、水族館など臨海部の特色を生かした展示館が計画された（図3）。

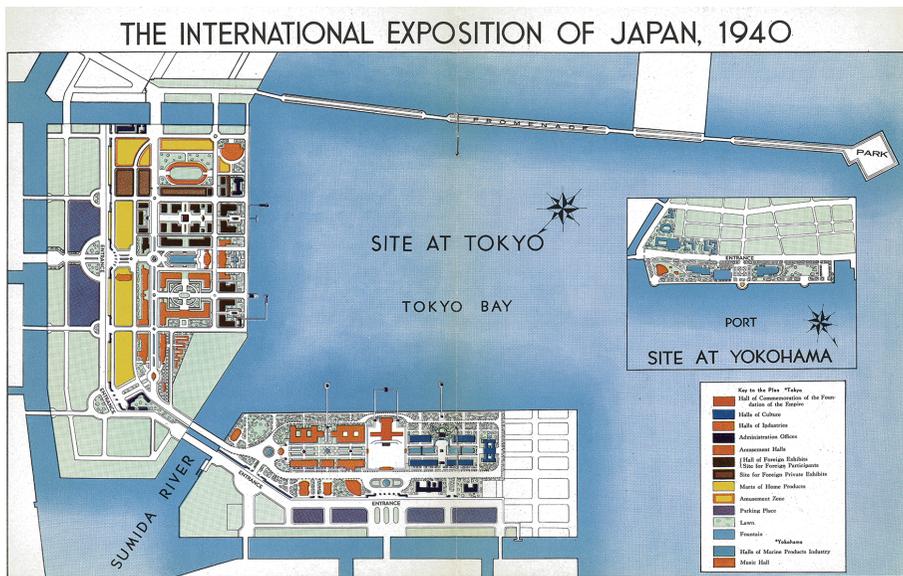


図3 外国向けパンフレットに掲載された万博会場配置図
Source : *International Exposition of Japan*, April 1938

特に、東京主会場の陳列館は、第四号埋立地（荘厳な日本建築および日本趣味建築群）に、主として精神文化に関するエリア（生活館、社会館、文芸館など）と経済・資源関連の陳列館エリアを設定し、対する第五号埋立地（自由な近代的建築様式）には外国館中心の配置がとられた。こうした会場内の建築物や配置計画は、建築家（塚本靖、伊東忠太、佐野利器、武田五一、内田祥三、佐藤功一、大熊喜邦など）が参画する日本万博の「会場計画委員会」⁵による調査審議を経て実施決定されており、東西文化の融合と発展を意識した配置計画の意図が読み取れる。なお、東京・横浜両会場の日本万博直営陳列館には次のような名称のものが予定されていた。

5 専門家、学識経験者、日本万博関係者、官公署職員などで構成された専門委員会（日本万博会長の諮問機関）には、「会場計画委員会」「交通委員会」「出品部類目録委員会」「出品調査委員会」「宣伝委員会」があり、日本万博の準備や計画遂行の調査審議を行う中枢的存在であった。

東京会場

- | | |
|----------|----------|
| 一 肇国記念館 | 二 生活館 |
| 三 社会館 | 四 保健衛生館 |
| 五 教育館 | 六 美術館 |
| 七 文芸館 | 八 経済館 |
| 九 燃料館 | 一〇 海外発展馆 |
| 一一 鉱山館 | 一二 土木建築館 |
| 一三 通信交通館 | 一四 観光館 |
| 一五 科学発明館 | 一六 印刷写真館 |
| 一七 農業館 | 一八 林業館 |
| 一九 食料館 | 二〇 紡織館 |
| 二一 蚕糸館 | 二二 化学工業館 |
| 二三 製作工業館 | 二四 工芸館 |
| 二五 航空館 | 二六 機械館 |
| 二七 電気館 | 二八 外国館 |

横浜会場

- | | |
|--------------------|-------|
| 一 海洋館 | 二 水産館 |
| 三 水族館 ⁶ | |

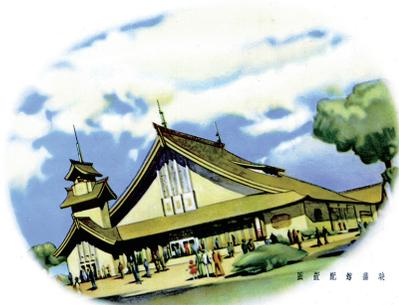


図4 第四号埋立地の会場正門(上)、映画館(左下)、演芸館(右下)の各予定図
(出典：『万博』第27号、1938年7月15日発行)

6 『紀元二千六百年記念日本万国博覧会概要』(紀元二千六百年記念日本万国博覧会事務局、1938年2月)、19-21頁。

この他にも、会場には全国の演芸界から動員して舞台芸術を上演する「演芸館」や文化映画を中心に上映する「映画館」などが予定されており（図4）、国内外からの来場者に対して趣向を凝らした各種催物や歓興施設が計画されていた。

3 日本万博の計画と宣伝・報道活動の実情

国家の正式な奉祝事業として位置付けられた日本万博は、開催趣旨を「悠遠の過去を有する我国の絢爛たる文化活動の成果を政治、教育、学芸、交通、財政、経済等各般の分野に亘り、之を最も進歩した形態に於て展示し、以て光輝ある紀元二千六百年を奉祝記念せんとするもの」とし、その目的は「内外産業文化の精華を蒐集展示し以て東西文化の融合に資し、世界産業の発展及国際平和の増進に貢献すること」に重点を置くものであった⁷。日本万博が掲げるテーマ・目的を表象した、「日本」のかたちの理解に資するものとして、第四号埋立地における建築デザインや陳列館への出品物の基準・分類などがあげられる。言い換えれば、日本万博を通してどのような「日本」を表現・提示したのか、あるいは何を指そうとしたのか、その一端を可視化することができよう。

外国館を中心に西洋の近代建築群が予定された第五号埋立地に対して、日本の陳列館が中心となる第四号埋立地は、図4に見られるように日本の社寺建築に基づいた様式である点は言うまでもない。実際に懸賞公募で設計されたテーマビルディング「建国記念館」（当選発表後に「肇国記念館」と名称変更）や1938年9月竣工の日本万博事務局新庁舎などにおいても、上部の和風屋根に合わせてクラシックな建物軀体を変形させた「日本趣味」の建築デザイン⁸が採り入れられている。

これまで日本国内で開催されてきた博覧会は、とりわけ近代化を強調した建築デザインや出品物の陳列を行うことで国内外へのアピールを図ってきた。しかし、日本初の万博計画においては、海外万博の参同出展で繰り返されてきた神社、寺院、五重塔といった日本スタイル（ジャポニスム）に近いデザインで計画されている。こうした国内の博覧会における建築デザインの矛盾はどこに起因していたのであろうか。

第1の点は、日本趣味を基調とする建築様式が採用された日本陳列館エリアには、紀元節奉祝の国家事業として国威発揚を図る象徴的な建築意匠が目指されたことにあった。そして、第2には、昭和初期の経済不況を打破するため、国際観光収入（外貨獲得）や地方産業の活性化などを目指して発足した鉄道省国際観光局（1930年）や、外郭団体の国際観光協会（1931年）による国際観光事業とも連動していたことを指摘しておきたい。

日本万博の準備・計画と時を同じくして進められた上記機関の活動としては、外客誘

7 同前、1-4頁。

8 井上章一『アート・キッチュ・ジャパネスク——大東亜のポストモダン』（青土社、1987年）、83-84頁。



図5 外国向けパンフレット（左上2点）と会報『万博』の表紙

致を目的とした観光宣伝のために、日本国内の代表的な神社仏閣、日本庭園、城郭などから風光明媚な景勝地まで、エキゾチックな東洋・日本の観光イメージを題材とする普及活動が展開されていた。そこには、国際連盟からの脱退や日中戦争前後から悪化した対日世論など、国際社会における日本の孤立とマイナスイメージを払拭するため、固有の精神文化と美意識を持つ平和国家・日本の姿を宣伝する様が見取れるのである。そして日本万博の会場計画もまた、戦前期に展開された日本の国際観光事業⁹と歩調を合わせるように、日本趣味のデザインをもって計画されたのである。

最後に、日本万博の開催に係る宣伝・報道がどのように行われていたのか、奉祝記念事業として決定（1936年11月）されてから開催延期決定（1938年7月）するまでの期間に行われた活動を整理しながら、国内外における宣伝周知や普及浸透の実情を述べてみたい。

まず、日本国内では日本万博の事業内容や開催に関する宣伝周知を図るため、マスメディアによる宣伝普及、懸賞金付の各種事業、博覧会・展覧会における宣伝出品、秩父

9 『観光事業を語る』（国際観光局、1934年）、『観光事業十年の回顧』（国際観光局、1940年）を参照されたい。1920年代後半から1930年代に進められた日本の対外観光宣伝は、様々な印刷媒体や観光映画などのメディアを通して多角的に行われた。なお、国際観光協会が発行した『Japan Pictorial』（国際観光局、1937年）には、日本万博の計画成案が発表された頃に出陳参加したパリ万博（1937年）の日本館「日本観光写真壁画」が掲載されており、観光的側面から表現した日本の姿（イメージ）が見取れる。

宮万博総裁奉戴式の挙行、東京会場地鎮祭の報道など、多岐にわたる活動が実施された。国内の報道では、1935年2月に日本万博協会会長・牛塚虎太郎による日本万博計画の全国初放送（JOAK）が行われている。さらに、1938年3月には、JOAKを通じて日本万博に関する日本万博会長・藤原銀次郎の講演も放送された。なお、国内に向けた宣伝普及用の印刷物類の発行は、1938年3月10日に全国で一斉発売された抽籤券付回数入場券の宣伝周知が契機となって増加していった。機関誌として毎月発行する会報『万博』（図5）をはじめ、ポスター、パンフレット、リーフレット、絵はがきなどを発行・頒布しながら新たな宣伝周知が図られていったのである¹⁰。

ここでは、懸賞応募の作品を基に作成された日本万博ポスター、日本万博行進曲、そして日本万博の財源となった抽籤券付回数入場券を取り上げてみたい。

（1）日本万博の宣伝ポスター図案

日本万博の宣伝を兼ねたポスター図案は、懸賞金を付して一般から公募する方法がとられた。日本万博のポスター懸賞募集規程には、図案制作、応募方法、審査委員、賞金（1等1000円1名、2等500円2名、3等200円3名）などに関する事項が提示されている¹¹。図案審査は1937年6月の応募締め切りまでに集まった約2300点の作品から行われた。審査委員には東京美術学校図案科長・和田三造、東京高等工芸学校図案科長・宮下孝雄、多摩帝国美術学校長・杉浦非水、図案家・多田北鳥などがおり、最終的に6点の入選作品が選定された。

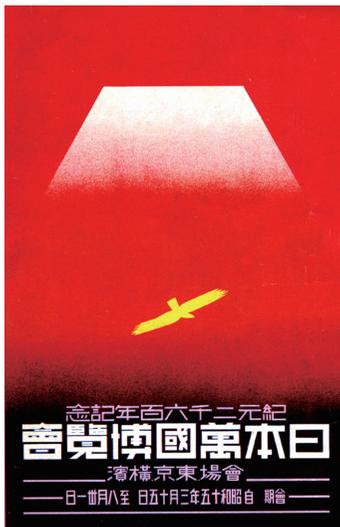


図6 日本万博ポスター（三等一席図案）

このうち、二等一席の「青色地色文字組合せによる塔型図」（上崎利一作品）と三等一席の「赤色地富嶽金鳶図」（中山文孝作品）（図6）については、宣伝普及用の図版などに多用されている。特に、神武天皇東征の故事をモチーフにした「金鳶」が「富士山」を背景に飛翔する中山作品は、紀元節の奉祝、日本の精神文化、そして国威発揚といったメッセージを視覚的に示す格好のデザインであった。

（2）日本万国博覧会行進曲

日本万博の意義昂揚と宣伝を目的に制作された行進曲は、ポスターと同様に歌詞の懸賞募集が行われた。1938年3月の最終審査会では、1万38通の公募歌詞から一

10 日本万博の開催準備関係資料については、加藤哲郎監修・解説、増山一成編・解説『復刻版 近代日本博覧会資料集成——紀元二千六百年記念日本万国博覧会』（国書刊行会、2015年）を参照されたい。

11 『万博』第11号（日本万国博覧会協会、1937年3月）、14-15頁。

等の歌詞（山口晋一作品）を含む8点の当選作品（一等1000円1名、二等300円1名、三等100円2名、佳作4名）を決定した。審査委員の東京音楽学校校長・乗杉嘉壽、菊地寛、北原白秋、西條八十、東京音楽学校助教授・下総皖一、商工省商務局博覧会監理課長・豊田雅孝、日本万博宣伝部長・池園哲太郎らが作品選定を行い、一等当選作詞には東京音楽学校による作曲が行われて日本万博行進曲の完成をみている¹²。また、1938年4月の秩父宮総裁奉戴式では、東京音楽学校管弦学部および生徒300名による発表演奏も行われた。この行進曲は、その後も全国各地の演奏発表会やラジオ放送を通して広まり、日本万博の宣伝周知の役割を果たしていった。

なお、総裁奉戴式翌日には、全国蓄音器レコード製造協会に所属するレコード会社（ビクター、キング、テイチク、コロムビア、タイヘイ、ポリドール）が専属の一流歌手による同曲への吹き込みを行い、各社から発売されている。

（3）抽籤券付回数入場券

日本万博の開催資金確保を目的に発売された前売り入場券は、株式会社日本勧業銀行の勧業債券抽籤方法に準じて公開執行される割増の「当籤金」を付けたものである。いわゆるくじ付きの前売り券販売による方法は、懸賞金付の前売り入場券によって財源確保に成功したパリ万博（1889年および1900年）や前売り入場券によって運営の安定が図られたシカゴ万博（1933年）の事例を基に採用した手段であった。

日本万博における前売りの抽籤券付回数入場券は、1937年の法律第78号「紀元二千六百年記念日本万国博覧会抽籤券付回数入場券発行に関する法律」に基づき、商工大臣の認可を受けて発行されるに至った¹³。第1回発行の前売り入場券100万冊（大人用回数入場券12枚綴りで1冊10円、総額1000万円）は、1938年3月10日から15日間にわたり、全国の郵便局、銀行本支店、信託会社本支店、日本勧業証券株式会社本支店、株式会社プレイガイド本支店、社団法人日本旅行協会案内所、日本万国博覧会事務局などで売り出された（図7）。

当籤金額と個数については、一等（当籤金2000円）360個、二等（当籤金100円）1600個、三等（当籤金10円）1万2千個と設定された。なお、1938年5月10日の第1回抽籤会後に万博の開催延期が決定されたが、以後も5回の抽籤が執行されている¹⁴。

前売り入場券の販売による日本万博の宣伝周知は、複数の宣伝媒体を同時に展開する手法が採られており、多大な宣伝効果があったとみられる。その一端を示すだけでも、売り出しリーフレット（280万部）の配布（入場券発売所、関係官公署、街頭など）、宣伝

12 「紀元二千六百年記念日本万国博覧会行進曲」（紀元二千六百年記念日本万国博覧会、1938年4月）。

13 前掲註6、『紀元二千六百年記念日本万国博覧会概要』附録、22-26頁。

14 第2回抽籤は1938年9月10日、第3回抽籤は1939年1月10日、第4回抽籤は同年6月10日、第5回抽籤は同年10月10日、第6回抽籤は1940年3月11日に執行された。



図7 抽籤券付回数入場券

ポスター（9万8500枚）の掲出（入場券発売所、関係官公署、省線各駅、私鉄・電鉄各駅、ホテル・旅館、デパート・商店、観光団体など）、立看板（大500本、小3500本）の設置（入場券発売所、煙草小売店など）、新聞折り込み広告（670万枚）、電車およびバス（省線電車、東京市電、全国の私鉄、バスなど）への車内中吊り

ポスター（2万5000枚）など、枚挙にいとまがない。

なお、開催延期の決定によって未使用となったこの入場券は、終戦後の1945年12月21日から翌年2月4日にかけて全国各地の郵便局および日本交通公社事務所を通じて払い戻しが行われたが、数万冊が払い戻されずに残っていると推定されていた。その後、国会の場で1940年日本万博の入場券に関する審議が行われ、国債と同じような扱いで販売された上に、当時としては高額であったことや戦争の激化と混乱の中で入場券所有者の移動が激しく、払い戻しの請求が出来なかった人も多いなどの理由から、当時の入場券を今後の日本万博にも有効としてはどうかとの意見が出ていた。協議の結果、財団法人日本万国博覧会協会は、1970年の日本万国博覧会（大阪万博）での入場券使用を認め、最終的に3077件の特別入場券交付（旧入場券は押印して返却し、特別入場券を1枚交付）があった¹⁵。さらに、2005年開催の日本国際博覧会（愛知万博）でも入場券として使用され、96件の特別入場券交付（旧入場券1冊に対して特別入場券を2枚交付）が確認されている¹⁶。

一方、海外へ向けた宣伝周知活動については、1937年に日本万博協会による初めての外国向け宣伝出版物（英語版パンフレット）が発行されて以降、印刷物のみならず欧米諸国のマスメディアへの広告記事や宣伝提供などが行われるようになった。特に、世界各国に向けた日本万博の開催意義と計画の宣伝周知を目的に作成された外国語版パンフレットには、日本の伝統文化や歴史、代表的な神社仏閣、風光明媚な観光名所、発展する近代産業、モダンビルディングが立つ都市東京の姿など、外客誘致を意図した日本の観光イメージを多数収録した冊子が発行されていった。

さらに、1938年3月には、日本の在外大使・公使を通じて、世界各国の政府に対する正式な参同招請状の発送が行われた¹⁷。そして4月には、発送国に向けて日本万博の概要説明を兼ねた参同招請使節の派遣が実施されている。また、5月にはJOAKが日本万博会長・藤原銀次郎のラジオ放送（「日本万博と万邦和協の精神」¹⁸）を海外向けに

15 『日本万国博覧会公式記録』（日本万国博覧会記念協会、1972年）、369頁。

16 『2005年日本国際博覧会公式記録』（財団法人2005年日本国際博覧会協会、2005年）、412頁。

翻訳放送し、日本万博の概要と海外諸国の参加を呼び掛ける報道も行われている。なお、海外に向けた参同招請に係る活動と普及浸透の状況は次の通りである。

(4) 海外における日本万博の参同招請活動

第二種一般博覧会の開催を予定していた日本万博は、1937年8月に日本万博会長・藤原銀次郎から博覧会国際事務局（以下、BIEと記す）局長モーリス・イザークに宛てた博覧会の登録申請書を提出していた。しかし、条約規定上の第二種一般博覧会の開催は2年間隔が原則であり¹⁹、1937年時点で既にパリ万博の開催が決定し、次回開催の1939年にもニューヨーク万博が申請されている状況であった。したがって、BIE局長からは「東西文化の融合」を名義とする「特殊（特別）博覧会」の開催提案が回答されていた。日本側の開催申請の内容とBIEの意見調整は、1938年10月のBIE総会（評議会）まで持ち越されることになったが、条約規定上の招請期日が迫ったため²⁰、日本の在外大使や公使を通じて世界各国の政府宛（58カ国）に正式な参同招請状の発送を行った。また、発送国には開催趣旨と計画内容の説明とともに参同出品の招請を兼ねた「参同招請使節」の特派準備を進め、1938年4月から「欧州班」「亜細亜・大洋州班」「中南米班」に分かれて海外招請使節の派遣が行われた。

各班の旅程では、欧州班は4月～9月、亜細亜・大洋州班は4月～11月、中南米班は4月～8月にかけて世界各国を歴訪することになっていたが、日本万博開催延期の報を受けた各班は、旅程半ばに帰朝せざるを得なくなった。このうち欧州班は、イタリア、フランス、イギリス、オランダなどを歴訪し、ドイツにおいて延期の報を受けた後に帰朝している。また、亜細亜・大洋州班は、オーストラリア、ニュージーランド、オランダ領東インドなどの参同が得られたが、フィリピンでの参同交渉（アメリカ政府の認諾交渉）やインド、ビルマ、シヤム、フランス領インドシナ諸国などの訪問を中止し

17 正式招請状の発送は、ヨーロッパ諸国（26カ国）、南北アメリカ諸国（22カ国）、アジア・アフリカ・オセアニア諸国（10カ国）の合計58カ国であった。発送状況については『外国参同招請交渉経過概要』（紀元二千六百年記念日本万国博覧会事務局、1938年12月）、8-10頁を参照されたい。

18 『万博』第25号（日本万国博覧会事務局、1938年5月）、18-20頁。

19 当時の万国博覧会（「国際博覧会条約」に基づく万博）は「一般博覧会」と「特殊（特別）博覧会」の大きく2種類に分類されていた。一般博覧会は人類の諸活動の2分野以上にわたる一般的なテーマで開催する「第一種一般博覧会」（被招請国が自国の負担で陳列館を建設）と「第二種一般博覧会」（開催国が被招請国の陳列館を建設）に分類されており、「特殊博覧会」は特定分野（応用科学、技術、原料、生活必需に関する1分野）をテーマとするものであった。開設度数は、同一加盟国内（第一種は15年間に1回、第一種と第二種との間隔は10年）と加盟国間（第一種は6年間に1回、第一種と第二種との間隔は2年、第二種と第二種との間隔も2年）において間隔規定があった。

20 国際博覧会条約の第5条には、博覧会の種別ごとの招請期間（「第一種一般博覧会」は3年前、「第二種一般博覧会」は2年前、「特殊博覧会」は1年前）が規定されていた。

て帰朝することになった。各国の歴訪を概ね終えていた中南米班は、キューバ、ベネズエラ、ブラジル、パラグアイ、アルゼンチン、チリなどから参同を得て帰朝した（図8）。

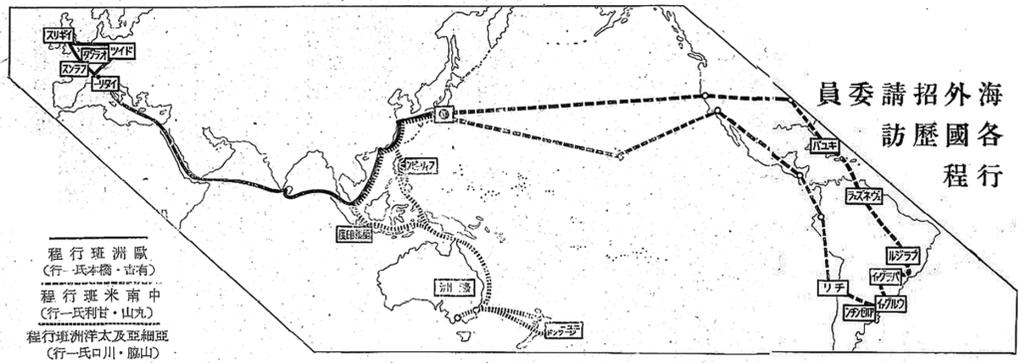


図8 海外招請委員の各国歴訪行程
 (出典：『万博』第29号、1938年10月15日発行)

なお、開催延期決定後の1938年10月に日本万博参与会が開催され、参同招請使節委員（有吉忠一、丸山鶴吉、山脇春樹）から交渉経過の報告が行われている。その概要を示してみると、欧州班招請委員の有吉は、参同招請に難色を示したイギリスやヨーロッパの緊迫した情勢下（スペイン、チェコ、ポーランド、バルカンなどの諸問題）では、日本万博の開催延期も止むを得ないとの見解を示している。また、中南米班招請委員の丸山は、諸外国から参同の意思表示が寄せられたことや日中戦争を理由とした開催延期に対する各国への悪影響はない旨を報告している。亜細亜・大洋州班招請委員の山脇については、日中戦争の報道を通して対日感情が悪化する中、オセアニア諸国で唯一の国際博覧会条約加盟国であるオーストラリアから参同を得たことが報告された²¹。BIEにおける開催区分の調整は、結局行われずに終わった。

おわりに

本稿は、1940年（紀元2600年）を期して開催する予定であった日本万博を論じるにあたり、会場計画地となった場所、すなわち昭和初期の東京湾臨海部をめぐる状況を検証しながら、万博開催の決定に至る概要を述べた。さらに、皇紀奉祝の国家事業として進められた日本万博が、「万国博覧会」という枠組みを通して日本の何を象徴的に表現

21 海外招請委員の帰朝報告概要は、各国歴訪行程とともに『万博』第29号（日本万国博覧会事務局、1938年10月）、12-20頁に掲載されている。なお、参同招請に関わる交渉経過の詳細は『外国参同招請交渉経過概要』（紀元二千六百年記念日本万国博覧会事務局、1938年12月）を参照されたい。

しようとしたのか、目指そうとした日本の姿とはどのようなものであったのか、こうした点について、会場計画の内容や宣伝周知に関わる活動などから分析を試みた。

会場に設定された月島埋立地の地歴においては、東京の近代都市化を図る市区改正のなかで提唱・提案された築港理念が根底にあり、東京湾浚渫事業、隅田川口改良工事による近代港湾の整備と埋立地の造成が進められたことを指摘した。そして、東京湾内の月島埋立地エリアは、1941年の東京港開港まで内港機能を果たしながら工場地帯を形成し、続いて大規模なイベント会場としての活用が目指されたのである。なかでも臨海部の活用計画は、紀元2600年の奉祝記念事業として正式決定をみた日本万博の会場敷地というかたちで進められることになった。そこでは、幕末以来、参同出品を続けてきた海外万博での体験や国内各地で催される内国博覧会を通して知り得たもの、言うなれば、大規模な万国博覧会の開催がもたらす国内外への様々な波及効果に大きな期待が寄せられていたのである。

特に、昭和初期の日本は、金融恐慌や世界恐慌などが引き金となって深刻な経済不況に陥っていたこともあり、海外万博の経験者や実業界の諸団体は一刻も早い不況打開と経済発展とを日本での万博開催に求め、首相や各省大臣に働きかけていた。一方、戦前期に進められた日本の観光政策では、外国人観光客の誘致や国際観光産業による貿易収支の改善に力点を置き、関係諸機関による観光資源（美しい日本の名所や伝統文化など）の普及啓発を様々なメディアを通して展開していた。こうした動きが、日本万博の計画や宣伝周知の内容と大きく関係していた点について、本論で触れたところである。さらに、日本万博の会場配置や日本陳列館エリアの建築デザインには、国威発揚のみならず、日中戦争前後から悪化の一途を辿った欧米諸国の反日世論を緩和し、美しく恵み豊かな観光資源に囲まれた平和国家を創出する場となるよう試みられた面があることも指摘した。

なお、こうした点をより深く検証するため、日本万博の開催年を前後して出陳参加した1937年のパリ万博や1939年のニューヨーク・サンフランシスコ万博における日本館建築、出品展示、関与者などの比較検討を進めているが、これらについては別稿を期すことにしたい。

図版出典

日本万博に関する図版（図3～図8）は、加藤哲郎監修・解説、増山一成編・解説『復刻版 近代日本博覧会資料集成——紀元二千六百年記念日本万国博覧会』（国書刊行会、2015年）所収。その他は各図のキャプションに記載の通り。